

事務局からのお知らせ

今年度の共済会加入証明が出来ない場合の対応
現在、貴方の所属するクラブが更新申請中または未更新で、ライセンスに「JMRC中部クラブ登録印」
(注：JAF印ではありません)が捺せない場合は、「2007年のクラブ印が捺して有る旧ライセンス」と一緒に
今年のライセンスを提示できればOKです。(共通規則書の45ページ参照)

共通規則書の誤記訂正

2008年度版「JMRC中部共通規則書」に誤記がありましたので下記のとおり訂正するとともにお詫び申
し上げます。

訂正箇所

8ページ

誤：東海シリーズ事務局クラブ(FASC)

正：東海シリーズ事務局クラブ(LJM II)

12ページ

第11条 参加資格

誤：その他の参加者は、死亡時1000万円以上の競技に有効な傷害保険に加入していること。

正：その他の参加者は、死亡時500万円以上の競技に有効な傷害保険に加入していること。

46ページ

1) イベントの種別

誤：JAF公認競技 1000万円

正：JAF公認競技 500万円

2) コースの種別

誤：JAF公認コース 1000万円

正：JAF公認コース 500万円

裏表紙

JAF中部地域クラブ協議会事務局のFAX

誤：0568-73-8511

正：0568-73-8515

以上

JAF中部地域クラブ協議会
事務局 武山 策弥
<http://www.jmrc-chubu.gr.jp>